

平成 1 9 年度
西原町歳入歳出決算審査意見書
(一般会計・特別会計)

西原町監査委員

目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の期間	-----	1
第 3	審査の基本方針	-----	1
第 4	審査の結果	-----	1
第 5	審査の概要及び意見	-----	2
1	一般会計		
(1)	一般会計の収支	-----	2
(2)	歳入決算額の状況	-----	3
(3)	町税等主な自主財源の収入状況	-----	8
Ⅰ	町税の収入状況	-----	8
Ⅱ	学校給食費の収入状況	-----	12
Ⅲ	保育料の収入状況	-----	13
Ⅳ	項目別滞納額の状況	-----	15
(4)	歳出決算額の状況	-----	17
(5)	人件費の状況	-----	26
(6)	需用費の状況	-----	27
(7)	翌年度繰越額の状況	-----	28
(8)	マリンパーク事業	-----	29
2	特別会計		
	国民健康保険	-----	30
	老人保健	-----	33
	公共下水道事業	-----	34
	土地区画整理事業	-----	36
	介護保険	-----	37
3	財政運営	-----	39
4	定額資金運用基金	-----	43
5	総 括	-----	44

決算審査意見書

第1 審査の対象

平成19年度西原町一般会計歳入歳出決算
平成19年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成19年度西原町老人保健特別会計歳入歳出決算
平成19年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成19年度西原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成19年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算
(付属書類)
平成19年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書・財産に関する調書

第2 審査の期間

平成20年7月23日～8月12日(15日間)

第3 審査の基本方針

この決算の審査に当たっては歳入及び歳出が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づいた財務事務の処理と財政運営がなされているかどうかを基本として、提出された決算書、関係書類等について次のことに重点をおいて審査した。

- (1) 歳入歳出の決算書の計数は正確か。
- (2) 決算書の計数とその他の付属書類等の計数は一致するか。
- (3) 歳入の確保は適正になされているか。
- (4) 予算の執行はその目的に沿って適正になされているか。また効率的に執行されているか。
- (5) 財政運営は健全かつ効率的に行われているか。

第4 審査の結果

平成19年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額は次表のとおりで関係書類の各種計数との照合、各種統計資料の計数分析、例月現金出納検査における会計年度末の収支計算書の計数との照合を行なう等により審査した。

その結果、決算書の計数は正確であると認められた。

また予算の執行は概ね適正であると認められた。

平成19年度歳入歳出決算額
(一般会計・特別会計)

(単位：円)

会計別		予算現額	決算額		
			歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計		10,018,892,000	9,396,801,766	9,141,182,467	255,619,299
特別 会計	国保	3,870,203,000	3,465,311,120	3,824,591,099	△ 359,279,979
	老保	2,013,396,000	1,941,367,410	1,971,037,135	△ 29,669,725
	下水道	741,580,000	721,632,939	717,303,102	4,329,837
	区画	246,628,000	221,437,669	208,684,363	12,753,306
	介護	1,349,561,000	1,346,534,890	1,267,859,769	78,675,121
	計	8,221,368,000	7,696,284,028	7,989,475,468	△ 293,191,440
合計		18,240,260,000	17,093,085,794	17,130,657,935	△ 37,572,141

第5 審査の概要及び意見

1 一般会計

(1) 一般会計の収支

本年度の一般会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は9,396,802千円、歳出決算額は9,141,182千円で差引残額は255,620千円となっている。

また差引残額255,620千円のうち翌年度繰越財源額が98,421千円で実質収支額は157,199千円である。

歳入決算額は前年度より494,141千円、歳出決算額は前年度より410,741千円それぞれ増加している。

(※ 金額の単位は千円とした。以下同じ)

一般会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項 目	本 年 度	対前年度増減額
歳 入 決 算 額	9,396,802	494,141
歳 出 決 算 額	9,141,182	410,741
差 引 残 額	255,620	-
翌年度繰越財源	98,421	-
実質収支額	157,199	-

(2) 歳入決算額の状況

歳入決算額は次の表のとおりで、予算現額は10,018,892千円、調定額は10,295,492千円、収入済額は9,396,802千円、不納欠損額は43,958千円及び収入未済額は855,418千円になっている。

収入済額9,396,802千円は予算現額10,018,892千円に対して93.8%になっている。

収入済額が予算現額より減少した主なものは国庫支出金、県支出金である。

国庫支出金の減少は土木費関係及び教育費関係事業、県支出金は土木費関係事業の翌年度繰越によるものである。

調定額は10,295,492千円に対する収入済額9,396,802千円の割合は91.3%になっている。

調定額に満たない主なもの(収入未済額)は町税の298,551千円、国庫支出金の416,056千円等である。

調定額は前年度より518,537千円、収入済額は494,141千円増加している。

収入未済額は855,418千円で、その主なものは町税、諸収入(学校給

食費)、国庫支出金である。

歳入予算及び決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	本 年 度	対前年度増減額
予 算 現 額	10,018,892	695,632
調 定 額	10,295,492	518,537
計 要	収入済額	494,141
	不納欠損額	3,416
	収入未済額	21,457
収入済額 / 予算現額	93.8	-
収入済額 / 調定額	91.3	-

※ 収入済額には還付未済額686千円を含む。

① 主な款別収入済額の状況

款別の収入済額のうち主な収入済額等の状況は次のとおりである。

町 税

町税の主な増減等は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	3,422,291	3,080,454	90.0
18	3,205,236	2,816,429	87.9
増減額	217,055	264,025	2.1

調定額は3,422,291千円、収入済額は3,080,454千円となっており、その収入率は前年度の87.9%より2.1ポイント上昇して90.0%になっている。

町税の収入率が90%台になったのは平成9年度以来である。

なお平成9年度の収入率は90.7%であった。

また収入率は前年度まで上昇傾向にあったが、これまで90%台に到達するには至らなかった。

つぎに調定額は217,055千円増加しているが、これは主として税源移譲(税制改正)に伴う個人町民税の増加によるものである。

また収入済額の264,025千円の増加は同税源移譲による個人町民税の増収のほか、固定資産税の収入率の上昇による増収が大きな要因である。

地方譲与税

地方譲与税の主な増減等は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	99,383	99,383	100.0
18	302,161	302,161	100.0
増減額	△202,778	△202,778	-

地方譲与税は99,383千円と前年度より202,778千円減少しているが、これは税制改正に伴う税源移譲により、地方譲与税の一部であった所得譲与税が皆無になったことによる減少である。

なお前年度の所得譲与税の額は202,432千円であった。

地方特例交付金

地方特例交付金の主な増減等は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	26,290	26,290	100.0
18	68,948	68,948	100.0
増減額	△42,658	△42,658	-

地方特例交付金のうち20,496千円は児童手当交付金である。

また同手当交付金は支給対象児童数及び同手当額の拡充により前年度より増加している。

また同交付金のうち5,794千円は減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置として交付された特別交付金である。

なお前年度の交付金68,948千円は児童手当交付金13,732千円、減税補てん交付金55,216千円からなっていた。

国庫支出金

国庫支出金の主な増減等は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	1,774,896	1,358,840	76.6
18	1,941,344	1,596,366	82.2
増減額	△166,448	△237,526	-

収入済額は1,358,840千円で収入率は76.6%になっているが、これは土木費及び教育費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

県支出金

県支出金の主な増減等は次のとおりである

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	795,262	765,434	96.2
18	580,264	546,381	94.2
増減額	214,998	219,053	-

収入済額は765,434千円で収入率が96.2%になっているが、これは土木費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

財産収入

財産収入の主な増減等は次のとおりである

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	107,217	107,217	100.0
18	7,416	7,416	100.0

増現額	99,801	99,801	-
-----	--------	--------	---

財産売払収入

本年12月に国に譲渡した兼久309-2の町有地2,986.51㎡の土地売払収入金額103,746千円が主な収入である。

なお当該金額のうち103,096千円は庁舎建設基金として積立てられている。

財産貸付収入

町有地(普通財産)の貸付収入(4件分)である。

諸収入

諸収入の主な増減等は次のとおりである。

(単位:千円、%)

年度	調定額	収入済額	収入率
19	436,261	340,972	78.2
18	333,564	241,903	72.5
増減額	102,697	99,069	-

諸収入の主な金額は学校給食費負担金の161,074千円であるが、本年度の増加額99,069千円のうち主なものはマリンパーク事業収入金額73,134千円である

② 自主財源と依存財源の状況

自主財源と依存財源の状況は次の表のとおりである。

(単位:千円、%)

年度	自主財源		依存財源		歳入総額	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	構成比
19	4,427,038	47.1	4,969,764	52.9	9,396,802	100.0
18	3,601,001	40.4	5,301,660	59.6	8,902,661	100.0

増減額	826,037	-	△331,896	-	494,141	-
前年度比	122.9	-	93.7	-	105.6	-

自主財源

自主財源は前年度より826,037千円増加して4,427,038千円になっている。

これは町税の増加を始め財産収入、繰入金、諸収入等が増加したことによるものである。

自主財源の構成比は47.1%で前年度の40.4%より6.7ポイント高くなっている。

依存財源

依存財源は前年度より331,896千円減少して4,969,764千円になっている。

これは主として地方交付税、県支出金は増加したが、地方譲与税、国庫支出金等が減少したことによるものである。

依存財源の構成比は52.9%で前年度の59.6%より6.7ポイント低くなっている。

(3) 町税等主な自主財源の収入状況

I 町税の収入状況

① 税目別の収入金額の状況は次の表のとおりである。

税目別の収入状況表 (単位:千円)

税目	収入金額	増減額

町民税	個人	1,047,827	219,508
	法人	198,502	△ 29,636
	計	1,246,329	189,872
固定資産税		1,572,646	72,703
国有固定資産等交付金		33,117	△ 1,289
軽自動車税		80,193	5,077
町たばこ税		148,169	△ 2,338
合計		3,080,454	264,025

※固定資産税の構成比 19年度51.1%、18年度53.3%

町民税

町民税は1,246,329千円で前年度より189,872千円増加している。

そのうち個人町民税は前年度に引き続き増加しているが、本年度の主な増加要因は税源移譲（税制改正）による税収増が主な要因である。

なお現年度分の収入率は税制改正等による調定増もあって収入率は前年度より0.5ポイント減少して97.0%になっている。

法人町民税は、前年度は増加していたが本年度は減少に転じている。

なお町民税全体としては、滞納繰越分についての徴収事務の強化等により収入額が前年度より増加したこともあって町民税の収入率は前年度より2ポイント上昇して93.0%になっている。

固定資産税

固定資産税は1,572,646千円で前年度より72,703千円増加している。

これは調定額でみた場合、家屋の調定額は2.44%の微増、償却資産は4.72%減少したが、土地の調定額が前年度より9.21%増加したことによるものである。

また現年度分については収入率の上昇、滞納繰越分については徴収事務の強化等

により収入額が前年度より増加したこともあって固定資産税全体としての収入率は前年度の84.7%より2.3ポイント上昇し87.0%になっている。

なお固定資産税収入額は税込総額の51.1%を占めている。

国有資産等交付金

国有資産等交付金は33,117千円で前年度より1,289千円減少している。

これは主として土地の価格は増加したが、家屋の価格が減少したことによるものである。

軽自動車税

軽自動車税は80,193千円で前年度より5,077千円増加している。

これは主として軽四輪乗用車（自家用）の台数が増加したことによるものである。

町たばこ税

町たばこ税は148,169千円で前年度より2,338千円減少している。

② 調定額に対する収入額等の状況

収入額等の状況は次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入金額	収入率	前年度収入率
現年度分	3,074,951	2,984,720	97.1	96.7
滞納分	347,340	95,734	27.5	22.4
計	3,422,291	3,080,454	90.0	87.9

調定額 3,422,291 千円に対する収入金額は 3,080,454 千円、その収入率は 90.0% で前年度の 87.9% より上昇している。

収入率 90% 台は平均 9 年度以来である。

そのうち現年度分の収入率は 97.1% で前年度に引き続き上昇し、滞納繰越分も調定額 347,340 千円に対して収入金額は 95,734 千円で前年度より 9,890 千円増加し、その収入率も 27.5% で前年度より 5.1 ポイント上昇している。

③ 未納発生額の状況

現年度分の税目別の未納発生額の状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

税目別		本年度	前年度	増減額
町民税	個人	31,310	20,681	10,629
	法人	1,810	1,669	141
	計	33,120	22,350	10,770
固定資産税		53,223	65,104	△ 11,881
軽自動車税		4,481	4,848	△ 367
合計		90,824	92,302	△ 1,478

本年度の未納発生額は 90,824 千円で前年度より 1,478 千円減少している。

これは全体的には収入率の上昇によるものであるが、これを税目別にみると個人町民税の未納発生額は 31,310 千円で前年度より 10,629 千円増加している。これは税制改正等に伴う調定額の増加により収入率が前年度より 0.5% 減少したことによるものと判断される。

なお町民税の特別徴収分の収入率は 99.8% (前年度 99.7%) であるが普通徴収分の収入率は 89.6% (前年度 90.7%) である。

したがって未納発生の増加要因は普通徴収分の収入率の減少が影響しているといえる。

また固定資産税は 53,223 千円で前年度より 11,881 千円減少してい

る。これは現年度分の収入率が96.6%で前年度より0.9ポイント上昇したことが未納額の減少要因である。

④ 本年度末の滞納繰越額の状況

本年度末の滞納残額は次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	現年度分	滞納繰越分	計
19年度	90,824	207,727	298,551
18年度	92,302	256,166	348,468
増減額	△ 1,478	△ 48,439	△ 49,917

本年度末の滞納額は298,515千円で前年度末の348,468千円より49,917千円減少している。

⑤ 今後の課題

個人町民税については税制改正により調定額が増加していることから従来にも増して徴収体制を強化する必要がある。

固定資産税の調定額は全体の50%強を占めている税目であることから更に徴収体制を強化する必要がある。

軽自動車税は課税物件の税額が僅少であることから、期限内納付を徹底させて未納発生を極力防止する必要がある。

また滞納繰越額については早期の収入確保と早期の債権保全に取り組む必要がある。

税収の確保は町の財政基盤の確立と税負担の適正公平を求める上において町全体として取り組むべき課題である。

特に税源移譲に伴う自主財源の確保には徴収事務の強化が必要である。

⑥ 不納欠損処理の状況

本年度の不納欠損の処理は次の表のとおりである。

その根拠条文は地方税法第15条の7第5項の即時消滅と同法第18条第1項

の時効の規定を適用した処理である。

不納欠損額の金額

(単位：千円)

税目別	15条の7	18条	合計
個人町民税	4,035	9,243	13,278
法人町民税	-	1,175	1,175
固定資産税	4,603	23,921	28,524
軽自動車税	132	849	981
合計	8,770	35,188	43,958
前年度	20,394	20,148	40,542

本年度の不納欠損額は43,958千円で、前年度に引き続き4千万円を超える欠損金が生じている。

この金額は現在多額の滞納繰越額がある現状では止むを得ないものであると判断されるが、毎年度このような多額の不納欠損を生じさせることは、自主財源の確保に影響を与えるとともに、租税負担の公平制を阻害するものであるといえる。

租税収入は課税決定して、更にこれを完全に収納させることによって行政の責務と納税者としての責務を果たしたものである。

II 学校給食費の収入状況

① 現年度分の収入状況

現年度分の学校給食費の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	未納発生額
19	164,702	157,013	95.	7,689
18	165,670	156,468	3	9,202
			94.	
			4	
増減額	△ 968	545	0.9	△ 1,513

※ 還付未済額14千円を除く

調定額は164,702千円、収入額は157,013千円となっている。
また収入率は95.3%で前年度の収入率より0.9ポイント上昇している。

この結果、未納発生額は7,689千円となり、前年度より1,513千円減少している。

- 参考 1 那覇市の平成19年度分収入率 97.1%
平成20年6月28日付琉球新報朝刊
2 那覇市の平成18年度分収入率 96.8%
平成19年8月7日付琉球新報朝刊

② 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越分の収入額は4,046千円で前年度の3,338千円より増加している。

これは滞納繰越分の徴収強化によるものと判断される。

しかし現年度分の未納額も7,689千円発生していることから、本年度においても滞納繰越額は増加する結果になっている。

なお年度末の滞納額は前年度より3,639千円増加して95,286千円となっている。

③ 今後の課題

毎年滞納繰越分の収入額以上に現年度分の収入未済が発生している現状では滞納繰越額は増加するのみである。

今後滞納繰越額の一部を不納欠損で処理しても、滞納繰越額の収入額が現年度分の未納発生額を上回らない限り、滞納額は増加することは確実である。

したがって滞納繰越額の早期の収入確保と現年度分の未納発生額の縮小にどのように取り組むか大きな課題である。

これは町全体として早期に対処すべき課題である。

III 保育料等の収入状況

① 保育園の保育料の収入状況

保育園（町立保育所及び認可保育園）の収入状況等は次の表のとおりである。

現年度分

（単位：千円）

年度	調定額	収入済額	収入未済額
19	157,569	155,931	1,638
18	159,282	157,339	1,943

※ 還付未済額除く。

収入未済額は1,638千円で前年度より減少しているが、毎年100万円を越える収入未済額が発生している。

滞納繰越分 (単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入未済額
19	7,511	1,130	6,381
18	5,923	356	5,567

この結果、年度末の滞納繰越額は次の表のとおりになっている。

(単位：千円)

区分	滞納繰越額
現年度分	1,638
滞納繰越分	6,381
計	8,019

② 幼稚園の保育料等の収入状況

現年度分の保育料、預かり保育料及び入園料の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	調定額	収入済額	収入未済額
保育料	17,848	17,500	348
預かり保育料	11,785	11,697	88
入園料	1,725	1,685	40
合計	31,358	30,882	476
前年度	26,665	26,106	559

調定額、収入額ともに前年度より増加しており、収入未済額は476千円で前年度の559千円より減少している。

滞納繰越額の収入状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	滞納繰越額	収入済額	年度末滞納繰越額
保育料	4,430	269	4,161
預かり保育料	243	0	243
入園料	149	5	144
計	4,822	274	4,548
前年度	4,280	18	4,262

この結果年度末の滞納繰越額は次の表のとおりになっている。

(単位：千円)

区分	現年度分	滞納繰越額	計
保育料	348	4,161	4,509
預かり保育料	88	243	331
入園料	40	144	184
計	476	4,548	5,024

③ 今後の課題

保育園及び幼稚園の保育料等については、現年度分の収入未済の発生額が滞納分を収入額を上回っていることから滞納額は毎年増加している。

現年度分については未納発生額の縮小、滞納繰越額については早期の収入確保に更に取り組みを強化する必要がある。

IV 項目別滞納額の状況

本年度末の滞納額の各項目別の現年度分の未納及び滞納繰越分の状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

項目	現年度発生額	滞納繰越額	合計額
町税	90,824	207,727	298,551
負担金			
児童福祉(保育園)	1,638	6,381	8,019
身体障害者施設	-	871	871

老人福祉施設	-	823	823
計	1,638	8,075	9,713
使用料			
住宅	-	943	943
幼稚園	436	4,404	4,840
計	436	5,347	5,783
手数料			
幼稚園入園費	40	145	185
諸収入			
学校給食費	7,689	87,597	95,286
雑入	17	-	17
計	7,706	87,597	95,303
合計	100,644	308,890	409,534
前年度	104,020	351,079	455,099
増減額	△ 3,376	△ 42,189	△ 45,565

本年度は町税の90,824千円始め総額で100,644千円の新たな収入未済額が発生している。

収入未済額は前年度より3,376千円減少しているが、依然として1億円を超える額の発生が続いている。

前年度から繰越した滞納額は308,890千円で前年度より減少しているが、3億円を超える額である。

滞納繰越額で最も多額なのは町税及び学校給食費であるが、負担金の身体障害者施設負担金及び老人福祉施設負担金は前年度に引き続き本年度も収入は全くなく、前年度と同額である。

なお住宅使用料も本年度は収入はなく前年度と同額である。

したがって、これらの滞納繰越額については早期に収入確保に取り組む必要がある。

また長期間未納になっている諸収入の学校給食費始め負担金、使用料については不納欠損処分の根拠法令を確認のうえ、処分の是非について早期に対策を講ずる時期にきていると判断する。

(4) 歳出決算額の状況

歳出決算額は次の表のとおりで、予算現額は 10,018,892 千円、支出済額は 9,141,182 千円、翌年度繰越額は 679,807 千円及び不用額は 197,903 千円になっている。

支出済額 9,141,182 千円は予算現額 10,018,892 千円に対して執行率は 91.2% である。

支出済額は前年度より 410,741 千円増加している。

なお翌年度繰越額及び不用額も前年度より増加している。

歳出予算及び決算の状況

(単位：千円、%)

区 分		本 年 度	対前年度増減額
予算現額		10,018,892	695,632
決 算 額	支出済額	9,141,182	410,741
	翌年度繰越額	679,807	254,639
	不用額	197,903	30,252
支出済額 / 予算額		91.2%	-

① 主な款別支出済額の状況

款別の支出済額のうち主な支出済額等の状況は次のとおりである。

総務費

(単位：千円)

項 目	19年度	18年度	増減額
総務管理費	1,184,941	872,603	312,311
徴税費	136,414	122,975	13,439
戸籍住民基本台帳費	67,724	67,015	709
選挙費	15,366	17,593	△ 2,227
その他	4,307	4,372	△ 65
計	1,408,752	1,084,585	324,167

○ 総務管理費

総務管理費は 1,184,941 千円で前年度より 312,311 千円増加している。

そのうち主な増加額は基金積立額である。

本年度基金として積み立て額は財政調整基金の 290,000 千円、庁舎建設基金の 103,246 千円等積立で総額が 395,020 千円になっていることが要因である。

財政管理費は給料等人件費が増加しているが、これは企画費に計上されていた財政課職員の人件費を財政管理費に計上替えしたことによるものである。

また企画費においては西原まつり 7,000 千円の補助金、コミュニティ助成事業費が前年度より増加して 19,500 千円になっている。

一般管理費は委託料等の減少、すぐやる事業費は人件費、委託料の減少により全体として減少している。

○ 徴税費

徴税費は 136,414 千円で前年度より 13,439 千円増加している。

賦課徴収の委託料が増加しているが、これは不動産鑑定委託料の支出によるものである。

還付金は 12,715 千円で前年度より 7,674 千円増加しているが、本年度は主として法人町民税の確定申告による還付金の額が増加したことによるものである。

○ 選挙費

選挙費は 15,366 千円で前年度より 2,227 千円減少している。

これは参議院議員補欠選及び参議院議員通常選の支出額が前年度の知事選、町議会議員選及び参議院議員補欠選の支出額より下回ったことによるものである。

民生費

(単位：千円)

項目	19年度	18年度	増減額
----	------	------	-----

社会福祉費	1,377,400	1,300,379	77,021
児童福祉費	1,216,187	1,135,024	81,163
その他	70	118	△ 48
計	2,593,657	2,435,531	158,136

○ 社会福祉費

社会福祉費は 1,377,400 千円で前年度より 77,021 千円増加している。

同福祉費のうち扶助費は 394,830 千円で前年度より 46,730 千円増加している。

同扶助費のうち障害者施設訓練等支援事業は利用者負担額の引き下げ、特定障害者特別給付費の支給対象者の拡大に伴い前年度より 751 千円増加して 214,368 千円になっている。

障害児・者居宅生活支援事業は利用者負担額の軽減措置の拡大、生活介護・児童デイサービス利用者の増加に伴い、前年度より 20,492 千円増加して 63,208 千円になっている。

重度心身障害者医療費助成事業は利用者が増加したこと等により前年度より 5,964 千円増加して 48,626 千円になっている。

身体障害者更生医療給付事業は生活保護受給者に対する更生医療の給付が市町村に移行したことにより前年度より 16,731 千円増加して 30,394 千円になっている。

○ 児童福祉費

児童福祉費は 1,216,187 千円で前年度より 81,163 千円増加している。

同福祉費のうち児童措置費は 937,433 千円で前年度より 91,984 千円増加している。

児童措置費のうち負担金は 570,593 千円で前年度より 30,533 千円増加し、扶助費は 356,300 千円で前年度より 51,285 千円増加している。

負担金 570,598 千円のうち主なものは私立分児童運営費負担金で児童数の増加に伴い前年度より 26,318 千円増加して 543,253 千円になって

いる。

また扶助費 356,300 千円のうち児童手当支給事業（被用者）扶助費及び同支給事業（非被用者）扶助費は 3 歳未満児の月額手当の増額により、被用者分扶助費が前年度より 24,855 千円増加して 70,405 千円、非被用者分扶助費が 12,215 千円増加して 43,875 千円になっている。

つぎに小学校終了前特例給付事業（被用者）扶助費及び同特例給付事業（非被用者）扶助費は所得制限限度額の引き上げにより、被用者分が 9,335 千円増加、非被用者分が 4,940 千円増加して、特例給付事業（被用者）扶助費が 150,225 千円、特例給付事業（非被用者）扶助費が 91,255 千円になっている。

特別会計への操出金については、社会福祉総務費から国民健康保険特別会計へ保険基盤安定操出金等として 307,667 千円、介護保険費から介護保険特別会計へ介護給付費操出金として 247,395 千円、老人保健費から老人保健特別会計へ 156,438 千円の支出がなされている。

衛生費

（単位：千円）

項目	19年度	18年度	増減額
保健衛生費	203,541	210,798	△ 7,252
清掃費	339,262	294,773	44,489
計	542,803	505,571	37,232

○ 保健衛生費

保健衛生費は 203,541 千円で前年度より 7,252 千円減少している。

これは予防費の委託料は増加したが、保健衛生総務費の給料等 person 費が減少したこと等によるものである。

予防費の委託料は前年度より 1,155 千円増加して 66,472 千円になっている。

これは人間ドッグの受診者が増加したため人間ドッグの委託料が前年度より 1,934 千円増加して 16,334 千円に、各種予防接種の受診者が増加したため同委託料が前年度より 1,785 千円増加して 31,207 千円になったこと等に

よるものである。

なお人間ドッグの受診者の増加等によって一般健康診断委託料は減少している。

○ 清掃費

清掃費は339,262千円で前年度より44,489千円増加している。

そのうち塵芥処理費では東部清掃施設組合負担金が223,371千円で前年度より53,693千円増加している。

また最終処分場建設負担金として南部広域行政組合への支出が12,067千円(前年度22,267千円)となっている。

農林水産業費

(単位：千円)

項 別	19年度	18年度	増減額
農業費	90,023	98,867	△ 8,844
林業費	2,469	1,998	471
水産業費	2,212	2,951	△ 739
計	94,704	103,817	△ 9,113

○ 農業費

農業費は90,023千円で前年度より8,844千円減少している。

これは農業振興費で「元気な地域づくり」事業の委託料が増加しているが、職員の減少に伴う人件費の減少によるものである。

また農業委員会費は前年度の委託料が本年度は皆減により減少している。

○ 水産業費

水産業費は補助金の減少等により減少している。

土木費

(単位：千円)

項 別	19年度	18年度	増減額
土木管理費	42,699	43,124	△ 425
道路橋梁費	785,318	866,220	△ 80,902
都市計画費	529,164	675,871	△ 146,707
その他	7,226	7,264	△ 38
計	1,364,407	1,592,479	△ 228,072

○ 道路橋梁費

道路橋梁費は785,318千円で前年度より80,902千円減少している。
そのうち主な事業である道路新設改良費は739,498千円で前年度より16,305千円減少している。
道路新設改良費の主な事業は次のとおりである。

小那覇8号線道路整備事業	70,949千円
小波津川南線道路整備事業	58,203千円
我謝マリンタウン線道路整備事業	53,828千円
小那覇マリンタウン線道路整備事業	176,490千円
同 繰越分	151,552千円

○ 都市計画費

都市計画費は529,164千円で前年度より146,707千円減少している。

そのうち公園費が173,324千円で前年度より293,649千円減少している。

本年度の公園費の主な事業は東崎都市緑地整備事業118,353千円である。
なお前年度の主な事業は東崎公園整備工事費317,604千円、東崎都市緑地整備工事費91,088千円であった。

その他土地区画整理事業特別会計への操出金が38,246千円で前年度より7,276千円増加、下水道事業特別会計への操出金が135,000千円で前年度より32,000千円増加している。

都市計画費では新規事業としてマリンパーク事業費107,901千円の支出がなされている。

教育費

(単位：千円)

項 別	19年度	18年度	増減額
教育総務費	172,954	179,654	△ 6,700
小学校費	621,191	156,915	464,276
中学校費	104,232	268,619	△ 164,387
幼稚園費	111,844	397,066	△ 285,222
社会教育費	157,518	167,660	△ 10,142
保健体育費	425,598	372,606	52,992
計	1,593,337	1,542,520	50,817

○ 小学校費

小学校費は621,191千円で前年度より464,276千円増加している。

これは主として西原小学校の校舎危険建物新增改築事業費の369,260千円(工事請負費、賃借料等)、西原小学校改造防音事業費の80,730千円が増加になっている。

○ 中学校費

中学校費は104,232千円で前年度より164,387千円減少している。

これは前年度の西原中学校改造防音工事としての請負工事費の95,807千円、同工事に伴う仮設校舎賃借料61,530千円等が皆減したこと等によるものである。

○ 幼稚園費

幼稚園費は111,844千円で前年度より285,222千円減少している。

これは前年度の坂田幼稚園園舎危険建物新增改築工事費230,215千円、同仮設賃貸料36,215千円等が、皆減したこと等によるものである。

○ 社会教育費

社会教育費は157,518千円で前年度より10,142千円減少している。

そのうち図書館費が64,016千円で前年度より12,617千円減少している。これは報酬の減少と職員数の減少による人件費の減、需用費、委託料等の減少によるものである。

なお町史編集費は町史付属刊行物の発行により増加している。

○ 保健体育費

保健体育費は425,598千円で前年度より52,992千円増加している。

これは主に体育館の修理費(工事請負費)の増加、負担金(中頭地区体育協会負担金)の増加、学校給食共同調理場の人件費(職員の復職)の増加、ボイラーの賃借料の増加等によるものである。

② 性質別歳出決算額の状況

(出納会計ベースによる)

(単位：千円、%)

区 分		19年度	構成比	18年度	構成比	増減額
義務的経費	人件費	1,851,878	20.3	1,904,813	21.8	△ 52,935
	扶助費	1,378,486	15.1	1,267,561	14.5	110,925
	公債費	975,176	10.7	911,945	10.4	63,231
	計	4,205,540	46.0	4,084,319	46.8	121,221
投資経	補助事業	798,722	8.7	1,160,519	13.3	△ 361,797
	単独事業	721,018	7.9	645,755	7.4	75,263

費	計	1,519,740	16.6	1,806,274	20.7	△ 286,534
その他の経費	物件費	1,122,484	12.3	993,183	11.4	129,301
	補助費等	999,274	10.9	877,347	10.0	121,927
	積立金	395,020	4.3	81,849	0.9	313,171
	操出金	872,756	9.5	831,944	9.6	36,812
	その他	26	0.4	51	0.6	△ 25,157
	計	3,415,902	37.4	2,835,848	32.5	576,054
合計		9,141,182	100.0	8,730,441	100.0	410,741

※ 増減の主な理由

義務的経費

人件費は52,935千円減少しているが、扶助費が110,925千円増加したことにより義務的経費は総じて増加している。

また人件費の構成は20.3%で前年度より減少しているが、扶助費の構成比は15.1%で前年度より増加している。

なお扶助費の推移は次の表のとおりである。

参考計表

年度	義務的経費	左の内 扶助費
16	3,807,020	1,099,719
17	3,861,411	1,156,216
18	4,084,319	1,267,561
19	4,205,540	1,378,486

投資的経費

単独事業は増加しているが、補助事業は798,722千円で前年度に引き続き

減少している。

また構成比も16.6%と前年度より減少している。

その他の経費

物件費は1,124,484千円で前年度より129,301千円増加している。

これは主として土木費が109,488千円で前年度の8,019千円より101,469千円増加したことによるものである。

土木費の増加は主としてマリンタウン事業に要する経費として支出した需用費等の94,703千円が主な要因である。

物件費のマリンタウン事業の支出は次の表のとおりである。

(単位：千円)

需用費	45,705
役務費	1,712
備品購入費	9,509
委託料	37,777
計	94,703

補助費等のうち負担金としての主な支出は次の表のとおりである。

(単位：千円)

東部消防組合	423,464
東部清掃施設組合	223,371
南部広域行政組合	12,067

(5) 人件費の状況

① 人件費の状況

会計ベースによる人件費は次のとおりである。

人件費の内訳

(単位：千円)

区分	19年度	18年度	増減額
報酬	279,236	287,836	△ 8,600
給料	791,083	813,111	△ 22,028
手当	652,765	671,981	△ 19,216
共済費	259,071	259,425	△ 354
合計	1,982,155	2,032,353	△ 50,198

一般会計の歳出総額9,141,182千円のうち報酬、給料等の人件費を節別集計表でみると次のとおりになっている。

人件費(報酬、給料、職員手当及び共済費)は1,982,155千円で前年度より50,198千円減少している。

② 職員手当の状況

一般会計の652,763千円の手当別の内訳は次のとおりである。

手当別内訳		(単位：千円)	
職員手当	19年度	18年度	増減額
期末手当	339,161	345,757	△ 6,596
時間外勤務手当等	27,756	32,467	△ 4,711
扶養手当	33,427	32,886	541
住居手当	12,919	16,763	△ 3,844
通勤手当	8,037	10,894	△ 2,857
退職手当	213,557	214,151	△ 594
児童手当	8,050	8,000	50
管理職手当	8,043	8,327	△ 284
その他の手当	1,813	2,736	△ 923
合計	652,763	671,981	△ 19,218

※ 期末手当には常勤特別職(4人)及び議員の期末手当を含む。

※ 時間外勤務手当等は時間外勤務手当及び休日勤務手当の合計である。

※ 会計ベースによる職員手当の額652,765千円と2千円の誤差がある。

手当別では扶養手当、児童手当以外はすべての手当の金額が減少している。

(6) 需用費の状況

需用費の主なものは次の表のとおりである。

主な需用費の状況

(単位：千円)

区分	19年度	18年度	増減額
光熱水費	123,438	117,852	5,586
消耗品費	52,523	46,359	6,164
印刷費	32,445	33,510	△1,065
燃料費	10,980	9,605	1,375

※ 学校給食費の賄材料費を除く

① 光熱水費

光熱水費は123,438千円で前年度より5,586千円増加している。

その増加額は本年度開設したマリパーク事業の光熱水費が5,769千円(土木費)になっていることが一要因である。

光熱水費の推移

(単位：千円)

年度	支出総額	増減額	左の内教育費関係	増減額
15	101,640	6,002	74,127	5,449
16	107,015	5,375	77,767	3,640
17	115,927	8,912	85,282	7,515
18	117,852	1,925	85,509	227
19	123,438	5,586	83,497	△2,012

光熱水費は平成15年度以降毎年増加の一途を辿っている。

本年度はこれまで比較的増加が多額であった教育費関係が2,012千円減少している。

② 消耗品

消耗品は52,523千円で前年度より6,164千円増加している。

これは総務費で1,125千円の増加のほか土木費が新規のマリンパーク事業で2,705千円の増加、教育費が1,531千円増加していること等によるものである。

消耗品費は光熱水費に次ぐ多額な支出項目であるので一層具体的な購入計画、効率的な使用に努めるよう全職員が日常事務の遂行に当たって常に留意してもらいたい。

(7) 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額(繰越明許費)425,168千円で内訳は次の表のとおりである。

(単位：千円)

予算項目	翌年度繰越額
総務費(総務管理費)	2,730
衛生費(清掃費)	515
土木費(道路橋梁費)	277,033
同(都市計画費)	2,132
教育費(小学校)	394,396
災害復旧費	3,000
合計	679,806

総務費 2,730千円

県における「地区計画ガイドライン」の策定が遅れたことによるものである。

衛生費

リサイクルヤード建設のための設計図作成も改正耐震構造計算の対象になることから繰り越したものである。

土木費(道路橋梁費)

小那覇マリンタウン線道路整備事業費167,487千円ほか3事業の繰越によるものである。

これは用地交渉による基本合意は得られたが、用地取得、補償契約、移転等に、か

なりの日数を要することになったことから次年度に繰り越すことになったものである。

南部国道事務所との協議が時間を要すること等により繰り越したものである。

このため委託の履行期限も3月31日から9月30日に変更された。

教育費

建築基準法の改正に伴う構造計算等の技術基準解説書の遅れにより建築確認がなされなかったことによるものである。

災害復旧費

町道森川3号線の地滑り地質調査業務の委託費でボウリング調査を利用した観測に期間を要することから次年度に繰越したものである。

(8) マリンパーク事業

マリンパーク事業の収支状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

管理業務			自主業務		
収入 勘定	管理事業収入	7,844	収入 勘定	使用料収入	3,021
	繰入金	7,000		販売収入	62,269
	寄附金	400			
	災害負担金	2,711			
	収入合計	17,955		収入合計	65,290
支出 勘定	人件費	15,038	支出 勘定	人件費	3,215
	事務費	6,081		事務費	1,428
	管理費	40,649		販売事業費	37,271
				管理業	4,218
	支出合計	61,769		支出合計	46,132
収支差額		△43,814	収支差額		19,158

上記の金額の決算書の計上科目は次のとおりである。

管理業務

管理事業収入 諸収入
繰入金 繰入金(地域づくり推進事業基金の取崩)

寄付金 寄付金 (当該事業への指定寄付金)
 災害負担金 雑入 (県よりの災害復旧委託金)

支出金額 土木費 (都市計画費)

自主事業

収入金額 諸収入
 支出金額 土木費 (都市計画費)

当該事業の収支差額の合計金額は次のとおりで 24,656 千円の支出超過になっている。

(単位 : 千円)

管理業務	△ 43,814
自主事業	19,158
合計	△ 24,656

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

本年度の国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は 3,465,311 千円、歳出決算額は 3,824,591 千円、差引残額は △359,280 千円となっている。

なお残額不足は翌年度歳入繰入充用になっている。

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位 : 千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	3,465,311	260,613
歳出決算額	3,824,591	445,625
差引残額	△ 359,280	-

歳入決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額の内訳

(単位：千円)

項目	19年度	18年度	増額
健康保険税	730,981	711,996	18,985
国庫支出金	1,327,111	1,360,702	△ 33,591
療養給付費等交付金	458,855	382,911	75,944
県支出金	177,595	179,681	△ 2,086
共同事業交付金	457,037	259,263	197,774
繰入金	307,677	307,082	595
その他	6,055	3,062	2,993
計	3,465,311	3,204,698	260,613

国庫支出金、県支出金は減少し、健康保険税は微増しているが、療養給付費等交付金が増加している。

特に共同事業交付金は457,037千円で前年度より大幅な増加になっている。これは前年度創設された保険財政共同安定化事業交付金の拡大によるものである。

繰入金307,677千円は保険基盤安定繰入金等法定分の繰入である。

国民健康保険税の収入状況

国民健康保険税の収入状況は次の表のとおりである。

現年度分

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
19	747,777	702,686	94.0	48,356
18	726,370	683,151	94.1	44,499

収入済額には還付未済額を含む。

収入未済額は48,356千円で前年度より3,857千円増加している。なお収入未済額の発生額は平成16年度以降前年度まで減少傾向にあった。

滞納繰越分

滞納繰越額187,992千円のうち収入済額は28,295千円で前年度より550千円減少している。

また不納欠損額は19,176千円(前年度11,506千円)になっている。

本年度末の滞納繰越額

本年度末の滞納繰越額は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	滞 納 額
現年度分	48,356
滞納繰越分	140,854
計	189,210
前年度末	190,476

今後の課題

現年度分の未納発生額が前年度より増加している上、滞納繰越分の収入額も減少していることから、徴収事務については一層の強化を図る必要がある。

歳出決算額は次の表のとおりである。

歳出決算額の内訳

(単位：千円)

項 目	19年度	18年度	増減額
総務費	109,122	112,370	△ 3,248
保険給付費	2,162,211	1,976,403	185,808
老人保健拠出金	677,714	741,801	△ 64,087
介護納付金	189,148	201,679	△ 12,531
共同事業拠出金	468,123	267,931	200,192
諸支出金	39,470	3,665	35,805
繰上充用金	174,268	70,396	103,872
その他	4,533	8,386	△ 3,853
計	3,824,591	3,378,966	445,625

保険給付金は2,162,211千円で前年度より185,808千円増加している。

保険給付費の主な給付は次の表のとおりである。

給付費、高額費の状況

(単位：千円)

被保険者別		19年度	18年度	増減額
診	一般被保険者	1,417,511	1,312,305	105,206
付	退職被保険者	448,120	395,255	52,855
費	計	1,865,631	1,707,560	158,071
副 臨 離	一般被保険者	195,953	177,607	18,346
	退職被保険者	42,201	38,192	4,009
	計	278,154	215,799	22,355
合 計		2,103,785	1,923,359	180,426

(2) 老人保健特別会計

本年度の老人保健特別会計決算額の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで歳入決算額 1,941,367 千円、歳出決算額 1,971,037 千円、差引残額△ 29,670 千円となっている。

なお残額不足は翌年度歳入繰入充用になっている。

老人保健特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項 目	本 年 度	対前年度増減額
歳入決算額	1,941,367	138,923
歳出決算額	1,971,037	98,435
差引残額	△ 29,670	-

歳入決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額の内訳

(単位：千円)

項 目	19年度	18年度	増減額
支払基金交付金	971,079	981,310	△ 10,231
国庫支出金	587,170	519,443	67,727
県支出金	152,918	136,033	16,885
繰入金	156,438	144,373	12,065
その他	73,762	21,285	52,477
計	1,941,367	1,802,444	138,923

支払基金交付金は減少した国庫支出金、県支出金が増加している。

歳出決算額 1,971,037千円のうち主な支出額は医療給付費である。

医療給付費は 1,873,178千円で前年度より 42,546千円の増加になっている。

医療給付費の社会保険、国民健康保険の加入者別の医療給付費の支出は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	19年度	18年度	増減額
社保	462,887	464,885	△ 1,998
国保	1,410,291	1,365,747	44,544
合計	1,873,178	1,830,632	42,546

(3) 公共下水道事業特別会計

本年度の公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は 721,633千円、歳出決算額 717,303千円、差引残額 4,330千円となっている。

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	721,633	96,892
歳出決算額	717,303	96,048
差引残額	4,330	-

歳入決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額の内訳

(単位：千円)

項目	19年度	18年度	増減額
----	------	------	-----

使用料	40,656	35,088	5,568
手数料	213	779	△ 566
国庫支出金	261,509	270,000	△ 8,491
繰入金	135,000	103,000	32,000
諸収入	9,168	11,358	△ 2,190
町債	271,600	203,800	67,800
繰越金等	3,486	714	2,772
計	721,633	624,741	96,892

使用料は水洗化等の増加に伴い増加している。

国庫支出金は予算は270,000千円であるが、下水道整備事業の一部に翌年度繰越が生じたことにより261,509千円となっている。

差額は収入未済額である。

繰入金は一般会計(土木費)からの繰入である。

諸収入のうち9,072千円は消費税の還付金、62千円は同税の還付加算金である。

町債は下水道事業債として174,400千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債として97,200千円である。

歳出決算額717,303千円のうち主な支出は下水道整備費582,999千円、公債費112,282千円(元金56,959千円、利子55,323千円)である。

下水道整備事業費は前年度より73,440千円増加している。

これは職員の増加による給料等人件費の増加と負担金(中城湾南部流域下水道建設負担金)が前年度より55,353千円増加して97,200千円になったことが主な増加要因である。

町債は前年度より214,641千円増加して3,259,741千円になっている。

町債の各年度末の金額の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度末	町債金額
15	2,392,945
16	2,640,794
17	2,883,779
18	3,045,100
19	3,259,741

下水道設備の設備状況、使用世帯数等の状況は次の表のとおりである。

下水道設備の進行、使用等の状況			20年3月末現在		
面積			世帯数		
面積	19年度	18年度	世帯数	19年度	18年度
計画面積	695.00ha	695.00ha	使用可能世帯数	2,334世帯	2,139世帯

使用開始面積	175.58ha	160.82ha	使用世帯数	804世帯	623世帯
供用開始面積の比	25.2%	23.1%	水洗使用率	34.4%	29.1%

計画面積に対する供用開始面積の比は25.2%で前年度より2.1ポイントの増加になっている。

使用世帯数は804世帯で前年度より181世帯増加しており、使用可能世帯数に対する使用世帯数(水洗使用率)は34.4%(前年度29.1%)になっている。

しかし使用可能世帯数2,334世帯のうち使用世帯数が804世帯であるということは未使用世帯数が1,530世帯数(2,334-804)もあるということである。未使用世帯数は前年度より増加している。

本年度から嘱託員による使用促進に取り組んでいるところがあるが、整備の進捗によっては未使用世帯数は更に増加することもある。

使用世帯数つまり水洗世帯数を如何に増加させるかは下水道行政の大きな課題であり、使用促進については更なる取組みが求められる。

需要者が使用して始めて施設の目的が達せられるのである。

なお町債金額は本年度も増加しており事業の進捗とともに今後も増加することは明らかである。

(4) 土地区画整理事業特別会計

本年度の土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで歳入決算額は221,437千円、歳出決算額は208,684千円、差引残額は12,753千円となっている。

土地区画整理事業特別会計歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	221,437	57,783
歳出決算額	208,684	119,941
差引残額	12,753	-

歳入決算額の主なものは国庫支出金の108,000千円、繰越金の74,910千円である。

国庫支出金は西地区の土地区画整理事業費の財源である。

なお本年度は保留地の処分はない。

歳出決算額は上原棚原土地区画整理事業費で76,065千円、西原西地区土地区画整理事業費が132,619千円である。

西原西地区の事業で主なものは同地区の調査測量設計業務の委託料として支出された113,615千円である。

(5) 介護保険特別会計

本年度の介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は1,346,535千円、歳出決算額は1,267,860千円、差引残額は78,675千円となっている。

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,346,535	84,854
歳出決算額	1,267,860	98,742
差引残額	78,675	-

歳入決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額の内訳

(単位：千円)

款 別	19年度	18年度	増減額
保 險 料	258,970	240,644	18,326
国 庫 支 出 金	256,946	250,750	6,196
支 払 基 金 交 付 金	315,097	323,578	△ 8,481
県 支 出 金	175,036	167,674	7,362
繰 入 金	247,395	250,519	△ 3,124
そ の 他	93,090	28,515	64,575
計	1,346,534	1,261,680	84,854

介護保険料の収入状況は次のとおりである。

徴収区分別等による収入状況等

(単位：千円・%)

徴収区分	調定額	収入済額	収入率	不納欠損	収入未済	
特別徴収	219,865	219,865	100.0	-	-	
普通徴収	現年度	45,832	35,566	77.6	-	10,266
	滞納分	19,720	2,842	14.4	7,835	9,043
	計	65,552	38,408	58.6	7,835	19,309
合 計	285,417	258,273	90.5	7,835	19,309	

※ 収入済額は還付未済額697千円を除く。

徴収区分別で見ると特別徴収分は毎年度全額収入済になっているが普通徴収分の現年度分の収入率は77.6%(前年度78.0%)である。

このため収入済額は10,266千円となっている。

前年度に引き続き1千万円を超える未納額が発生している。

特別徴収分の100%の収入率に対して公平性を欠くものである。

現状では今後も普通徴収分の未納発生額は更に増加することが予想される。

つぎに滞納繰越額19,720千円のうち収入額は2,842千円(前年度は2,960千円)である。

また不納欠損額は7,835千円(前年度7,223千円)となっている。

不納付欠損額を調定額との関連で見ると次のとおりである。

(単位：千円)

年度	現年度分調定額	不納欠損額
----	---------	-------

17	48,728	6,772
18	50,541	7,223
19	45,832	7,835

現年度分と不納欠損額の年度は直接対応するものではないが、不納欠損額は調定額の10%強になっている。

歳出決算額は次のとおりである。

歳出決算額の内訳 (単位：千円)

項目	19年度	18年度	増減額
総務費	73,172	74,415	△ 1,243
保険給付費	1,012,421	992,564	19,857
地域支援事業	70,202	53,885	16,317

基金積立金	33,102	10,524	22,578
その他	78,963	37,730	41,233
計	1,267,860	1,169,118	98,742

保険給付費のサービス別の支出状況

(単位：千円)

サービス別	19年度	18年度	増減額
在宅サービス費	453,493	458,798	△ 5,305
施設介護サービス費	478,098	462,078	16,020
高額介護(居宅支援)サービス費	16,550	21,880	△ 5,330
審査手数料	1,279	1,296	△ 17
特定入所者介護サービス	43,552	41,668	1,884
地域密着型サービス費	19,448	6,843	12,605
計	1,012,421	992,546	19,857

3 財政運営

【基金の状況】

条例に基づいて積み立てられている財政調整基金等特定目的資金積立基金の本年度の積立額（一般会計及び介護保険特別会計）は428,122千円、取崩額は417,637千円となっている。

この結果本年度末の同積立基金の額は前年度より10,485千円増加して1,469,583千円になっている。

各年度末の特定目的資金積立基金の残高の推移は次のとおりである。

年度	基金の額	増減額
15	1,389,047	△153,321
16	1,558,558	169,511
17	1,480,725	△77,833
18	1,459,098	△21,627
19	1,469,583	10,485

【債権の状況】

西原町地域総合整備資金貸付金については41,376千円の返済があったので年度末現在の債権額は428,290千円となっている。

西原町小口資金融資預託金は3,000千円の取り崩しがあったので年度末現在の債権額は3,000千円になっている。

西原町水洗便所改造等資金融資預託金は増減がなく6,000千円である。

したがって年度末の債権総額は437,290千円となっている。

【町債（借入金）の状況】

一般会計の本年度末の町債の額は前年度の額より189,579千円減少して次のとおり10,327,693千円になっている。

前年度末	10,517,272千円
増加額	553,000千円
減少額	742,579千円
本年度末	10,327,693千円

※ 下水道事業特別会計の町債は本年度も増加して、本年度末の町債の額は 3,259,741 千円となっている。

※ 下水道事業特別会計の町債の額との合計額は 13,587,434 千円となっている。

(10,327,693 千円 + 3,259,741 千円)

なお下水道事業特別会計の町債は事業の進捗により更に増加が予想される。

このことは一般会計の歳出に影響を及ぼすことにもなる。

【経常収支比率の状況】

本年度の経常収支比率は 89.2% で前年度の 88.0% より 1.2 ポイント上昇している。また平成 17 年度以降上昇傾向にある。

年 度	比 率	対前年度増加
16	83.4%	0.0 ポイント
17	86.8	3.4
18	88.0	1.2
19	89.2	1.2

なお臨時財政対策債を除いた場合の比率は 94.4% になっている。

したがって経常収支からみた財政状況はかなり厳しいといえる。

経常収支比率が上昇した主な要因は経常経費が前年度より 142,992 千円の増加に対して経常的一般財源(収入)は前年度よりの 86,122 千円の増加に止まっていることによるものである。

経常経費の内訳は次の表のとおりである。

経常経費の内訳		(単位：千円)	
区 分	19 年度	18 年度	増減額

人件費	1,673,221	1,709,297	△ 36,076
物件費	675,905	634,078	41,827
扶助費	363,906	346,599	17,307
補助費等	700,181	678,975	21,206
公債費	925,991	862,057	63,934
操出金	599,918	553,425	46,493
維持補修費	21,391	33,090	△ 11,699
計	4,960,513	4,817,521	142,992

人件費は減少しているが、物件費、扶助費、補助費等、操出金は前年度より増加している。

特に公債費は925,991千円で経常経費総額の18.7%を占めており、増加額も63,493千円と最も多額な増加になっている。

なお公債費の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年 度	公債費の額	増減額
16	792,863	5,675
17	824,318	31,455
18	862,057	37,739
19	925,991	63,934

一般財源は次の表のとおりで地方税は3,080,454千円で前年度より264,025千円増加しているが、地方譲与税が202,779千円減少しているほか地方特例交付金が42,658千円減少している。

一般財源の内訳

(単位：千円)

区 分	19年度	18年度	増減額
-----	------	------	-----

地方税	3,080,45	2,816,42	264,025
地方譲与税	4	9	△202,779
地方消費税交付金	99,383	302,162	△3,544
地方特例交付金	292,319	295,863	△42,658
地方交付税	26,290	68,948	131,476
その他	1,672,22	1,540,74	△5,898
減税補填債	1	5	△23,100
臨時財政対策債	85,316	91,214	△31,400
	-	23,100	
	307000	338,400	
合計	5,562,983	5,476,861	86,122

【財政力指数の状況】

本年度の財政力指数は0.634で前年度と同率である。

参考 単年度指数の推移

17年度	18年度	19年度
0.639	0.639	0.623

【公債費等の状況】

公債費の金額は毎年度増加している。

現在の町債の発行状況から公債費の金額は毎年度増加していくことは確実であり、今後財政を圧迫することが予想される。

公債費及び公債比率の推移

(単位：千円・%)

年度別	公債費比率	公債費(元利合計)	元金	利子

17	13.1	874,910	626,649	248,261
18	13.2	911,945	673,134	238,811
19	13.1	975,176	742,579	232,597

※ 公債費の額は決算書の金額である。

【実質収支比率】

実質収支額は157,199千円、標準財政規模は5,270,071千円で、実質収支比率は3.0%になっている。

4 定額資金運用基金

地方自治法第241条第1項後段により設定されている次の特定目的定額資金運用基金は預金で確実に管理されている。

しかしこれまで条例に基づく運用実績はない。

この基金については、運用実績がなければ、今後の基金のあり方等について見直す時期にきている。

本年度末の基金の内訳は次の表のとおりである。

基金の内訳	基金額
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	2,000千円
介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000千円

5 総括

平成19年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の内容、各種財政関係計表等からみた本町の財政は依然として厳しい状況が続いていると判断される。

前述のとおり一般会計の歳入決算額は9,396,802千円、歳出決算額は9,141,182千円となっている。

自主財源は町税が個人町民税の税源移譲、町税の全般的な収入率の上昇により264,025千円増加したことが自主財源の増加要因になっているが、財政調整基金等の基金取崩しによる繰入金も301,872千円増加したことも自主財源の増加要因になっている。

したがって自主財源は増加したといっても、その財源の構成内容には厳しいものがある。

歳入については町税の収入率始め学校給食費、保育料等の収入率も上昇しているが、収入未済額は前年度より減少しているとはいえ、100,644千円発生している。

財政運営に当たっては、町税等自主財源の確保は財政運営の根幹をなすものであり、町税等自主財源の確保については一段と取り組みを強化すべきである。

また自主財源の確保は地方分権を推進する根幹をなすものであるともいえる。

歳出については扶助費、公債費の増加によって義務的経費が増加傾向にあり、投資経費は減少傾向で、その他経費は補助費等が増加している。

義務的経費が増加傾向にあるなかで、今後その抑制を図ることは当然のことであるが、扶助費、公債費を抑制することは極めて困難な現状にある。

その他の経費では需用費を中心とした物件費及び補助費等が増加しており、歳出総額の23.2%を占めている。(物件費の増加はマリンタウン事業の要因もある。)

このため需用費を中心とした物件費の支出に当たっては、その支出効果等を十分検討の上支出することが必要であり、特に節電、節水についても更に努力すべきである。

補助費についても補助の必要性、効果等を十分検討のうえ支出するとともに、その抑制にも一段と努力すべきである。

特別会計についてみると国民健康保険特別会計は前年度に引き続き歳出超過になっており、しかもその超過額は前年度より更に拡大している。

保険給付費が増加するなかで、その財源である国民健康保険税の収入状況は前年

度より向上しているとはいえない。

歳出超過額の縮小及び負担の適正、公平性からも国民健康保険税の収入確保には

一段と取り組みを強化すべきである。

公共下水道事業特別会計においては下水道施設の整備の進捗に伴い、町債は本年度も増加している。

また施設について水洗化が使用可能になっても水洗化の使用者数は施設の増加に見合った増加になっていない。

水洗化の拡大に向けての取り組みの強化は急務である。

土地区画整理事業特別会計については西地区の区画整理事業が進行していることから上原棚原地区の保留地の処分を促進する必要がある。

介護保険特別会計の普通徴収分の保険料の収入額の確保については厳しい現状が続いている。

保険給付費が増加するなかで、その財源である介護保険料収入の確保には一段と取り組みを強化すべきである。

財政需用は今後も増加が見込まれることから、町税等自主財源の確保と財政支出の効率化には、格段の努力をされることを強く望むものである。